

## 会 議 録

会 議 名		平成 2 1 年度第 1 回小金井市青少年の育成環境審議会	
事 務 局 ( 担当課 )		児童青少年課	
開 催 日 時		平成 2 1 年 4 月 1 5 日 ( 水 ) 午後 3 時 4 分 ~ 4 時 3 7 分	
開 催 場 所		小金井市役所本庁舎 庁議室	
出 席 者	委 員	遠藤 ( 会長 )、齋藤 ( 会長職務代理者 ) 橋本、天野、渡邊、中根、伊藤、岡村、土屋	
	事務局	岡部子ども家庭部長、門田児童青少年課長、秋元児童青少年係長、高水主事	
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数 0 人
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 委嘱状の伝達</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 青少年の育成環境審議会の概要について</li> <li>6 会長の互選について</li> <li>7 会長あいさつ</li> <li>8 会長職務代理者の指名について</li> <li>9 会長職務代理者あいさつ</li> <li>10 議 題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年を取り巻く状況についての情報交換</li> <li>(2) その他</li> </ol> </li> <li>11 閉 会</li> </ol>		
会 議 結 果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会                    門田課長</li> <li>2 市長あいさつ           稲葉市長</li> <li>3 委嘱状の伝達           稲葉市長</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 青少年の育成環境審議会の概要について 配布資料の確認及び審議会の概要を説明</li> <li>6 会長の互選 指名推薦で遠藤委員が会長に選出された。</li> <li>7 会長あいさつ           遠藤会長</li> <li>8 会長職務代理者の指名 遠藤会長が職務代理者として齋藤委員を指名</li> </ol>		

	<p>9 会長職務代理者あいさつ 齋藤委員</p> <p>10 議 題</p> <p>(1) 青少年を取り巻く状況についての意見交換</p> <p>○遠藤会長が、今までの審議会の審議経過の概要を説明</p> <p>○各委員から審議事項及び青少年関係の活動実態等の意見、報告がなされた。</p> <p>○遠藤会長から、次回の審議会までに事務局で、前回の提言及び答申がどの程度反映されているか調査をしてほしい。また、青少年問題協議会は21年度にどのような活動をするのか、調べておいてほしい旨、要望があった。</p> <p>○次回の審議会は、7月7日（火）午後3時から開催することに決定した。</p>
<p>提出資料</p>	<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次 第</li> <li>2 小金井市青少年の育成環境審議会の概要</li> <li>3 小金井市青少年の健全な環境を守る協力員の概要</li> <li>4 小金井市青少年の育成環境審議会審議状況</li> <li>5 答申（平成18年11月6日） 「青少年の育成環境を守るための施策について」</li> <li>6 提言（平成21年2月27日） 「子どもの放課後の居場所について」</li> <li>7 小金井市青少年の育成環境を守る条例</li> <li>8 小金井市青少年の育成環境を守る条例施行規則</li> <li>9 小金井市青少年問題協議会条例</li> <li>10 冊子 青少年育成マニュアル（平成20年）</li> </ol> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小金井市市勢要覧</li> <li>・冊子 データからみるこがねいプレイパーク (岡村委員からの提供資料)</li> </ul>

事務局（門田）	<p>定刻を過ぎました。お待たせしました。平成21年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会を開会させていただきたいと思います。</p> <p>私は、本日司会を務めさせていただき、4月1日から児童青少年課長を務めさせていただいている門田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>最初にお願いですが、会議録作成のためにテープをとらせていただくことをご了承願いたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
事務局（門田）	<p>それでは、次第に従い進めてまいりたいと思います。</p> <p>本来ですと、進行は会長さんをお願いするところですが、育成環境審議会委員の改選後、本日が初めての会議ということで、会長さんがまだ選任されていません。したがって、次第の6の会長の互選についてまでのところは事務局が進行を務めさせていただき、会長さんが決定後は、会長さんのほうで進行をお願いするということでご了解いただきたいと思います。</p> <p>なお、本日は山川委員から欠席のご連絡があったので、ご報告します。また、伊藤委員さんのご用があり、4時になったら退席させていただきたいということですのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これから委嘱状の伝達をさせていただきたいと思います。市長からお一人ずつお渡ししますので、お受け取り願います。</p> <p>では、よろしく申し上げます。</p>
稲葉市長	<p>齋藤武様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。任期は平成21年3月1日から平成23年2月28日まで。平成21年3月1日。小金井市長稲葉孝彦。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>天野章恵様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>渡邊貞子様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>遠藤哲嗣様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>橋本治・様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>中根春吾様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしく申し上げます。</p>

事務局（門田）	<p>伊藤順雄様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>岡村恵子様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>土屋格之様。小金井市青少年の育成環境審議会委員を委嘱する。以下同文であるので省略させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>ありがとうございました。委嘱状の伝達が終わりました。</p> <p>開催通知をお送りした際に同封させていただいた承諾書と報酬等口座振替依頼書を本日お持ちいただいている委員さんは、お帰りの際に事務局にお出し願ひします。</p>
稲葉市長	<p>次に、市長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>市長、よろしくお願ひします。</p> <p>皆さん、こんにちは。市長の稲葉です。</p> <p>平素から小金井市政に対してご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。今日は小金井市青少年の育成環境審議会の委員をお受けいただきありがとうございます。2年間にわたり皆様からいろいろご意見等をいただくことになるかと思いますが、よろしくお願ひします。</p> <p>新聞やテレビ、マスコミ等の報道を見ていると、子どもたちが犯罪にかかわってしまったたり、また、犯罪に巻き込まれたりということが後を絶ちません。犯罪の低年齢化も進む状況でもあり、なかなか青少年を取り巻く環境は厳しいかなという思いです。昔と違って、子どもたちが群れてまちの中で遊ぶというような光景が見られず、バーチャルな世界で子どもたちが生活しているというのも非常に不安のもとです。そういう意味でも、子どもたちを取り巻く環境というのは非常に厳しい状況にあり、危機に瀕していると言っても過言ではないのではないかなと思っています。</p> <p>過日、4月6日、7日と、小学校、中学校の入学式がありました。満開の桜のもとでの入学式で、子どもたちを見ていると、子どもたちがすばらしい環境の中で希望を持って生活が送れるように私たち大人が努力していかなければならないのではないかなと考えています。地域の環境を皆さんとともにきちんとしていく必要があるだろうと思っています。</p> <p>また、3月12日に小金井市子どもの権利に関する条例が制定されました。議会で長い間の議論もあったわけですが、子どもたちの権利</p>

	<p>を守る、そして、子どもたちはその年齢や能力に応じ、発達に応じての役割もきちんと果たしていくという内容になっていると思っており、これらも小金井市の市政の中で、また、小金井市民の中でも生かしていけるようにしていかなければならないと思っています。</p> <p>小金井市青少年の育成環境審議会委員の皆様には、新たな委員構成の中で平成23年2月末日までの任期とされているわけですが、調査や審議をお願いし、それをまた市政の中で生かしてまいりたいと考えています。</p>
事務局（門田）	<p>2年間にわたりお世話になります。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
稲葉市長	<p>市長は、公務のためここで退席させていただきます。</p>
事務局（門田）	<p>すみません。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>次に、10人の委員さんのうち4人の方が新しくなられています。初めての顔合わせなので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>最初に、齋藤委員から、左回りで申し上げます。</p> <p>私は、小金井市子供会育成連合会の会長をしておる齋藤武と申します。この環境審議会には何度か参加させていただいています。また引き続きさせていただくことになったので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
天野委員	<p>P T Aより代表で参った天野と申します。前年度も引き受け、今回は2期目となります。昨年はあまりよくわからなくてお力になれなかったが、今年はちょっと頑張っってやっていきたいなと思っていますのでよろしく申し上げます。</p>
渡邊委員	<p>こんにちは。民生児童委員から参った渡邊です。今回初めて参加させていただきます。地域では、子どもから高齢者までの方を見えています。小金井市のことをこれから勉強させていただきたいと思ひます。よろしく申し上げます。</p>
遠藤委員	<p>遠藤哲嗣と申します。職業は弁護士で、虎ノ門で法律事務所をやっています。この審議会の委員に加わったのはたしか平成15年だったと思うが、私自身、年齢は60歳で、子育てはもうとっくに終わっているものでちょっと現場感がないところがありますが、引き続きよろしく申し上げます。</p>
橋本委員	<p>初めまして。橋本と申します。小金井の健全育成6地区から今回担当することになりました。よろしく申し上げます。</p>

中根委員	<p>初めまして。小金井警察の生活安全課長をやっている中根です。18年9月から委員会に参加させていただいています。皆さん方の、子どもたちを思う気持ち、考え方をぜひ私のほうの警察行政に生かしていきたいと思うので、ともにいい意見を出し合って環境を明るくしていきたいと思います、よろしくをお願いします。</p>
伊藤委員	<p>伊藤です。公募による者で、前期もこの委員会に所属させてもらった。どれだけできるかわからないが一生懸命やりたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
岡村委員	<p>このたび公募委員ということで参加させていただく岡村恵子と申します。よろしくをお願いします。私は小金井に越して14、5年になり、3人の子どもを子育て中の現役母です。子ども会であるとか、学校の役員、それから小金井にプレイパークを作る会にも参加しており、子どもの放課後の居場所づくり活動をここ5、6年している。ですので今の子どもたちの状況をお話しさせていただけたらと思って参加させていただきました。よろしくをお願いします。</p>
土屋委員	<p>皆さん、こんにちは。初めまして。私も公募という形で参加させていただいた土屋と申します。この中でも、橋本さんや齋藤さん、いろんなところで以前にお会いしております。以前、私は健全育成問題協議会のほうで、橋本さんもたしか一緒であったと思うが、3年前であったか、2年間やらせていただいた。今回は環境審議会という、また別の形で皆さんと審議させていただけるので期待しています。また、私も大した経験はないが、一つでもご協力できればと思っています。どうぞよろしくをお願いします。</p>
事務局（門田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>平成23年2月28日まで2年間の任期となりますが、よろしくをお願いします。</p> <p>なお、事務局は児童青少年課となりますが、事務局の紹介をさせていただきたいと思います。</p> <p>最初に、児童青少年課を所管する子ども家庭部の部長からご紹介させていただきます。</p> <p>部長、お願いします。</p>
事務局（岡部）	<p>皆さん、こんにちは。子ども家庭部長の岡部と申します。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきほんとうにありがとうございます。子どもたちの健全育成、環境を守るということでご尽力いただき</p>

	<p>たいと思います。また、事務局としてもそれに向けて皆様の援助というか、そういうことも含めながらお力をいただいて、よりよい子どもたちの環境をつくるという部分でお願いしたいと思っているのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局（門田）	<p>ありがとうございます。</p>
事務局（秋元）	<p>次に、児童青少年係長の秋元です。</p>
事務局（門田）	<p>児童青少年係長の秋元です。よろしくお願ひします。</p>
事務局（高水）	<p>担当の高水です。</p>
事務局（門田）	<p>4月1日付で安藤の後任として担当する高水と申します。安藤同様、それ以上によろしくお願ひします。</p>
事務局（高水）	<p>以上で紹介を終わります。</p>
事務局（門田）	<p>次に、資料の確認ということで、担当からお願ひします。</p>
事務局（高水）	<p>ご配付させていただいた資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p>
	<p>一番最初が、本日の環境審議会の次第です。</p>
	<p>2ページ目が、小金井市青少年の育成環境審議会の概要です。恐れ入りますが、この中で、3番に審議会の委員等との記載があるが、その7行目に「小金井市警察署」という表記があります。これは「小金井警察署」なので、申しわけないが「市」をとっていただきたい。</p>
	<p>3ページ目の裏は、「小金井市青少年の健全な環境を守る協力員」の概要です。</p>
	<p>4ページが、小金井市青少年の育成環境審議会審議状況で、両面になっています。</p>
	<p>その次が、青少年の育成環境を守るための施策についての答申です。</p>
	<p>20ページが、子どもの放課後の居場所についてというものです。あとが、本審議会等に関係すると思われる条例等です。</p>
	<p>32ページからが、小金井市青少年の育成環境を守る条例で、34ページからが、その条例の施行規則です。</p>
	<p>一番最後に、小金井市青少年問題協議会条例というものをお配りしています。</p>
	<p>それから、別冊で、青少年育成マニュアルという冊子と、今日の審議会に直接関係するものではありませんが、昨年が小金井市市制50</p>

事務局（門田）	<p>周年ということで、50周年を記念して作成した小金井の市勢要覧を一部お手元に配付させていただいています。</p> <p>それと、岡村委員から、データからみるこがねいプレイパークという資料を提供していただいているので配付させていただいています。</p> <p>資料については以上です。</p> <p>お手元のほうで、欠けているようなものや落丁とか何かありませんでしょうか。</p> <p>次に、次第の5の青少年の育成環境審議会の概要について、担当の高水から説明させていただきます。</p>
事務局（高水）	<p>小金井市青少年の育成環境審議会は、平成9年1月1日に施行された小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例をもとに設置されているものです。</p> <p>この条例は、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止するとともに、青少年の育成環境の整備に関し必要な事項を定め、青少年の健全な育成を図ることを目的に制定されたものです。この条例の第12条に青少年の育成環境審議会の設置がうたわれています。</p> <p>審議会の設置目的としては、市長の諮問に応じて青少年の健全な育成に関する事項を調査、審議するため、小金井市青少年の育成環境審議会を置くことされています。</p> <p>審議会は、市長が委嘱または任命する委員10人以内をもって組織されており、任期は2年で、今回の委員の皆様は平成21年3月1日から平成23年2月28日までの2年間となっています。</p> <p>また、この条例の施行規則第5条で、審議会の委員の皆様は選出、推薦区分が明記されており、青少年健全育成地区委員会代表1名、子供会育成連合会代表1名、市立小・中学校長代表1名、市立小・中学校PTA代表1名、民生委員・児童委員・主任児童委員代表1名、学識経験者1名、小金井警察署生活安全課長1名で、公募による委員が3人以内ということで定められています。この条例と施行規則については、先ほど配付させていただいた資料の中に記載があるので後ほどごらんいただきたいと思います。</p> <p>簡単ですが、審議会の概要を説明させていただきました。</p>
事務局（門田）	<p>次に、会長の互選に移らせていただきたいと思います。</p> <p>小金井市青少年の健全な育成環境を守る条例施行規則第5条第6項に、会長は、会務を総理し、審議会を代表するという規定があります。</p>

	<p>この会長を選出していただくわけですが、同条第2項では、審議会の委員の互選により選出した会長を置くという規定になっています。</p> <p>お諮りします。選出方法は指名推薦で選出するというのでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
事務局（門田）	<p>異議なしというお声がありましたので、指名推薦とすることで決定させていただきたいと思います。</p> <p>どなたかご推薦をお願いします。</p>
齋藤委員	<p>今回の委員のメンバーの中に、前回審議会の会長をやっていた遠藤さんがおいでになるので、引き続き行っていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局（門田）	<p>ただいま遠藤委員を推薦するというご発言がありました。</p> <p>お諮りします。遠藤委員を会長に選出することでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
事務局（門田）	<p>ただいま異議なしというご発言がありました。したがって、遠藤委員を会長とすることに決定させていただきます。</p>
遠藤会長	<p>ここで、新しく会長に選出された遠藤会長から就任のごあいさつをお願いする前に、席の移動をお願いしたいと思います。</p> <p>では、会長さん、就任のごあいさつからお願いします。</p> <p>会長に就任させていただいた遠藤と申します。</p> <p>先ほども自己紹介したとおり、弁護士をやっていますが、特段少年事件が得意とかそういうことでもなく、普通の民事事件を中心にしてやっている東京の典型的な弁護士の一人だと思います。</p> <p>家は中町四丁目の小金井神社の近くにいます。私自身のことを言えば、子どもは3人おり、いずれも社会人になっていますが、男の子3名、31歳、29歳、26歳です。何とか中根課長のほうのお世話にならずに無事一本立ちし始めているところです。15年、20年ほど前に、私もどっちかという猛烈社員で、30代、40代は、夜中に帰ってきてという時代だったので、子育て自体は全く奥さんに任せ切りということで、その現場感がもともとないし、しかも小金井で生まれ育ったわけでもないので、人の関係そのほかについても疎いところがあります。この審議会の役割というのは何らかの実行をする実行委員会ではなくて、条例の規定ではちょっと不明確ですが、市長に、</p>

	<p>あるいは行政のほうに、小金井の子どもたちの環境をよくするためにこういうことをやれ、こういうことを考えろ、こういうことを企画したらどうかという提言するのが役割だと心得て、前期も、前々期も恥ずかしながら会長を務めさせていただいた。今期も皆さんのお知恵をおかりして円滑に審議会の使命を遂行していきたいと思いますので、どうぞよろしくご協力をお願いします。</p>
事務局（門田）	<p>ありがとうございます。</p> <p>会長が選出されたので、以上で私の役割は終わりました。</p> <p>これからの進行は遠藤会長にお願いしたいと思います。</p> <p>会長さん、よろしくお願いします。</p>
遠藤会長	<p>では、これから私が進行させていただきます。</p> <p>本日の次第書にあるように、まず、会長職務代理者の指名についてお諮りしたいと思います。条例の施行規則、34ページの5条の7項に、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。この職務代理者をまず決めておかなければいけないということです。その指名についてですが、前期もいろいろとお世話になった齋藤委員を職務代理者として指名させていただきたいと思います。齋藤さん、よろしくお願いします。</p>
齋藤職務代理者	<p>よろしくお願いします。</p>
遠藤会長	<p>ごあいさつをお願いします。</p>
齋藤職務代理者	<p>遠藤会長をうまくサポートできるかどうかわかりませんが、私なりに精いっぱい皆さんとともにこの会が円滑にいくよう努力していきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
遠藤会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど、皆さんに口頭で自己紹介はいただきましたが、一応皆さんのお名前とそれぞれの所属母体等を聞いた委員名簿をつくっているので、ご異論なければ配付したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
遠藤会長	<p>では、お願いします。</p>
土屋委員	<p>それでは、本日の審議会の議題に入っていきたいと思います。</p> <p>その前に。私、住所は25ではなく5です。訂正しておいてください。</p>
遠藤会長	<p>土屋さんの住所が間違っているので訂正願いたい。</p>

事務局（門田） 遠藤会長 土屋委員 遠藤会長	<p>申しわけありません。訂正をお願いします。</p> <p>2-12-25が間違いで、2-12-15……。</p> <p>12-5です。</p> <p>大変失礼しました。</p> <p>あとは何か間違いは。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題に入っていきたいと思います。議題は、青少年を取り巻く状況についての情報交換です。</p> <p>これまでこの審議会が何をしてきたか、新しい委員もいるので確認しておきたい。</p> <p>資料に通しページが振ってある。4ページ、審議会審議状況というのが、この審議会の歴史というか、審議状況です。</p> <p>私の理解でざっとご説明します。まず、4ページの平成9年3月1日、これが新しくできた条例に基づいて始まった時期で、当初の2年間、あるいは次の2年間、平成13年あたりは、今となっては多少古い言葉、テレフォンクラブとかデートクラブとか、風紀を乱すような風俗関連産業のようなものがはやり始めていた時期で、環境浄化活動についていろんな活動、有害図書の配列についての問題とか、あるいはその当時非常に目立ったポスターあるいは立て看板などの、青少年に有害なものの撤去、基本的にそれに絞った形でしか活動は行われていなかった、あるいは審議会の意見交換がなかったようである。</p> <p>それで、平成13年-15年の、この期あたりから少し活動内容が変貌してきて、この時期に相当力を入れたのは、有害図書の自販機の調査と撤去についてのいろんな活動をサポートすること、あるいはレンタルビデオ店が相当はやってきている時代で、俗に言うエロビデオのようなものについての設置場所の配慮とか、あるいは、有害図書について書店あるいはコンビニなどでの配列方法についての指導の徹底、こういうことによりかなりまた力を入れて、一定の成果が上がってきた時期だと理解しています。</p> <p>それから、平成15年から17年の段階、このあたりでも引き続き今申し上げたような運動についての取り組みで、市内の有害図書自販機はほぼゼロに近づきつつあるという状況になり、レンタルビデオ店や書店、コンビニなどでの、青少年への有害図書が非常に見づらい位置に配列されるようになりなってきた時期でした。このあたりから、</p>
---------------------------------	---

そもそも条例では市長の諮問に応じて、この審議会は何か提言をするんだよという建前になって、市長から諮問書というのは1回も来ていないねというような話があって、平成17年－19年のこの時期であったと思うが、配付資料の6ページからの答申というのが出されました。平成17年3月3日付の市長から初めて出された諮問書についての回答をするためにいろんな意見をこのときの任期の委員からいただいて、それぞれの子育ての意見、あるいは小金井市の状況、あるいは東京都内の状況、いろんな意見交換をした上で、いわば最大公約数というか、最小公倍数というか、それをおおむね異論のないところをまとめ上げたのが、この6ページから19ページまでの諮問答申書です。

それとともに青少年育成環境改善活動の実施についての報告を受け、あるいはサポート体制についての確認をするなど、そういう時期でした。

その次の5ページに今日までの状況を書いてありますが、平成17年－19年の、前々期の段階で先ほどの答申をお出しして、その上で、前期、平成19年から今年の2月28日までの期で、当初出した答申書の、もうちょっと具体論について、いささか最初の答申書は抽象論に過ぎるので、具体論についてもう少し検討してみないかということで、テーマをいろいろ考えた上、資料の20ページ以降にある提言に最終的にはまとめたが、子どもたちの放課後の居場所について、現状の調査をした上で具体策について提言が出せればなということで取り組みました。詳細は、この提言書にあるとおりであるが、本日欠席されていますが、本町小学校の校長先生、山川委員のご協力をいろいろな形でいただいた。この資料の27ページから30ページにまとめた表にあるような、小学校5年生の生徒と父兄、中学校2年生の生徒と父兄に、子どもの放課後の居場所について、希望とか現状についての不満とか意見とか、そういうものの収集がかなりできた上で、やはり委員の思っていたとおりだなという点が基本的には多かったが、その実情把握をした上で、この提言書を一応まとめて市長にお出しをしたと。大体それが前期までの活動の概要だと思います。

ですから、我々2年間の任期の間に何をやっていくか。それは小金井市の青少年の環境をよりよくするための工夫、提言、あるいはそういうものを皆さんそれぞれのお立場から意見を出していただいて、それを市長に、行政に、こうやったらどうか、ああやったらどうかとい

うふうな意見を言うのが目的ですので、引き続き、具体的に、前期からも出ていましたが、条例自体の表現がちょっと古くなっている。10年以上前の青少年の環境改善についてと、条例の表現の変更なども必要なのかとか、そういうのは基本的に委員の意見というより、むしろ事務局のほうで原案をある程度つくっていただいた上で、現状に合うような条例の改正を求めたほうがいいんじゃないか。内容についてのサポートはこの審議会としていいと思うが、条例の変更という話は前期から出ていた。

大体それが前期までの、私の理解しているところの概況ですが、今までのところで何かご質問なり、あるいはご意見なりあったらお願いします。

後ほどでも結構ですのでお願いします。

この条例によれば、小金井市の青少年というのは、条例の2条の1項にある、6歳以上18歳未満の者をいうと書いてあるが、これは大体市内で1万人ほどになる。私はその程度と理解していたが。

先ほどの資料で申し上げたように、今の青少年の環境を害している可能性のあるものは、やはりインターネットあるいは携帯電話というツールを使った出会い系サイトであるとか、それが犯罪に巻き込まれる、あるいは青少年被害に遭うきっかけになってみたり、あるいは薬物とのかかわりを持つツールになってみたり、ただ、それは小金井市だけで取り組めるものじゃなくて、全国的に、あるいは東京都でも相当携帯電話会社などと提携して、いわゆるフィルタリングの徹底とか、親への指導強化とか、そういうことなので、その媒体、インターネットあるいは携帯電話を利用した有害情報へのアクセスというのは、とりあえずこの審議会であまり各論を研究、検討するような内容でなくなっているように私は理解している。

となると、小金井の子どもたち、あるいは小金井に通学してくる子どもたちの環境がもっともっとよくなるように、あるいは悪くならないようにというか、そういうためにまだまだやるべきことはあるんだろうと思う。そして、予算がかかることでも、どうしても必要だったらやってくれと行政に要望は出さなければいけないんだと思います。

そのあたりで、青少年の育成環境あるいは子育てについての話、それぞれ皆さんの立場で思いを持って、この審議会にご参加いただいていると思うので、特に大きくりのそういうテーマということで、でき

土屋委員	<p>たら、皆さんから何か考えていること、あるいはここの審議会です話合ってもらったらいいいのではないかということ、あるいは皆さんのそれぞれの子育て、あるいは青少年関係についての活動の実態のご報告など、何でも結構ですので、ご発言、ご意見をちょうだいできればと思います。</p> <p>土屋さん、お願いします。</p> <p>私も以前、PTAとかそういう形で参加させてもらった。大きな意味で小金井市を、当時、隅々まで見て回ったが、それからちょっと離れちゃったもので、全体を見るというよりは自分の地域しか見ていない。小金井警察の中根さんが一番その辺は情報を持っていらっしゃると思う。</p> <p>小金井は、他市や都内、特に西のほうから比べたら、こんなに住みよくて問題のないまちはないんじゃないのかなという気がします。特に、学校、中学にいと、こんなに平和な学校がそろっている市というのはどこを探してもないんじゃないのかなと、ちょっと言い過ぎなのかどうかかわからないが、現状としてそのような感じを、ここ7、8年受けている。でも、徐々に何か違うなという雰囲気、ここ1、2年、僕なりに感じた。これはどういうことで変わってきたのかもうちちょっと状況を見てみないとわからないが、今まですごく平和で、小金井というのは、教育のまちで、すごく住みよいまちだという形で見えていたが、一つには、繁華街が少ないのかなというのもあるだろうし、あと、地域の皆さんがすごくそういった意識レベルがめちゃくちゃ高いまちではないのかなというのもあると思う。</p> <p>あと、これから武蔵小金井がああいう形で再開発されて、まちががらっと変わっていく。今後ハードな形で、外からいろんなものが入ってくるんじゃないのかなという懸念も、まち自体、発展すれば、それにこしたことはないが、それに付随した問題というのは必ず出てくるはずであるから、その辺は注意したほうがいいのかなと思う。</p> <p>あと、もう一つ、子どもたちの行動が、確かに私も3人子どもがおり、上は大学、高校、小学生といるが、今の小学生と、上のお姉ちゃん、お兄ちゃんとの、すごいギャップを自分で感じている。というのは、多分、当時の時代と今のこの時代が大分変化しているんじゃないか。私がそれについていけないんじゃないのかなという感じがしている。すごく子どもが大人びて見えてしまう。それがいいのか悪いのか、</p>
------	---

	<p>ある面では困ったような感じがしている。</p> <p>その中で、皆さんが2年、4年かけていろんな形で発言されて、答申、提言された、この中に入っていると思うが、インターネット、子どもたちがどんどん自分たちで情報がとれてしまう。ましてや携帯の普及率というのがものすごい勢いで伸びている。学校では一応禁止になっているということであるが、実際、中学生でも半分以上の割合で持っているんじゃないか。小学生にもそういうふうな影響が出てきている。そういう携帯を通じての、インターネットか、パソコンじゃなくて携帯からとれるのは日本ぐらいじゃないかと思う。あの中にはものすごい情報量が入っていて、大人がびっくりするような情報も入っている。それは、小金井だけで、こういう場で議論していいのかどうかかわからないが、親としてはああいうものに対しての、携帯だけに関しては何かしらの規制が欲しいなという気がします。</p> <p>私の考えている2点です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、先ほどと逆回りで、皆さん、思っていることがあれば、順次、ご発言いただければと思います。</p> <p>どうぞ。橋本さん、お願いします。</p>
遠藤会長	
橋本委員	<p>健全育成の橋本です。</p> <p>全体的な方向性をちょっと確認したい。先ほど諮問の問題があったが、今回、具体的な諮問というのは何かあるのか。</p>
遠藤会長	<p>今のところはない。それについて、何か事務局のほうで、諮問を検討しているとか、あるいは言われていることなどはあるのか。</p>
事務局（門田）	<p>今の段階で特にありません。</p>
遠藤会長	<p>そうすると、引き続き同じ基調ということか。</p>
事務局（門田）	<p>お願いします。</p>
橋本委員	<p>今言われたように、前回は引き継いでどうするかというふうな方向でよろしいのか。</p>
遠藤会長	<p>そうだと思います。諮問として生きているのは平成17年3月3日付の小金井の青少年の環境改善について考えるところを述べてくれと、こういう大上段の話が諮問の内容だと理解してよろしいんだろうと思います。</p>

橋本委員 遠藤会長 岡村委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>では、岡村恵子さん、お願いしたい。</p> <p>前期の提言は、基本的に居場所、場所に関する提言だと思う。青少年を取り巻く状況について何を検討するかということで、幾つかやはり論点はあると思う。この現実的な居場所づくりの場所について検討することは前期にされていると思うので、そこを発展させるというよりは、今期はまた違う切り口から考えるのもいいのではないかと思う。</p> <p>今の青少年というところで考えなければならないのは、情報化社会になったことと、それからやはり今に始まったことではないが、大量消費社会、それから経済優先の社会の仕組みというものが子どもにどれだけ影響を与えているかということ。そのあたりのことを、今、子育てをしている親がどのぐらい理解して、子どもに対して自分は何をやればいいのかをどれだけ理解しているか、そこは人によってまちまちだと思う。意識して子どものために頑張っている親御さんもあれば、あまりそういうことを考える余裕もなく日々の生活を頑張っている親御さんもあって、そのあたりでいろんなギャップが生まれ、携帯やインターネットなどに子どもが出くわしたときに、親の判断でちゃんと方向づけができる家庭とそうではない家庭があるのが現状ではないかと思うので、そのあたりの親の意識改革というところで私たちが何をできるかを考えるのも一つではないかと思う。</p> <p>それから、もう一つは、安全のことについても切り口があるのではないかと思う。やはり今の親御さんたちは外で遊ばせるとか、子どもを放課後過ごさせるに当たって安全面を一番心配されている。それは、交通のことと、それから不審者のこと、その辺を気にされていると思うので、それに対する方策を考えるのもいいと思う。</p> <p>以上です。</p>
遠藤会長 伊藤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>伊藤さん、前期に引き続いてですが、よろしくお願いします。</p> <p>私、4時に中座しなければならない。申しわけございません。</p> <p>昨年度、特に子どもの居場所にスポットを当てて研究したわけであるが、どういう場面にスポットを当てるかというところ3つの場面があるんじゃないか。いわゆる子ども、これは家庭を含めて。もう一つは、子どもが生活している一つの地域。それから、今度はその地域に子ど</p>

	<p>もに対してあまりよくないようなポスターがあつたりなんかいろいろある業者の関係である。この3つに研究のスポットが分類されるんじゃないかと思う。しかし、やはり一番大切なことは、子どもが日々生活している家庭、よきにつけ、悪しきにつけ、一番子どもに影響を与えるのは、地域もさることながら家庭だと思う。特に僕は子どもを中心とした家庭にスポットを当てて、もちろん子どもの居場所についても、そういうことをいろいろ調査したが、この辺にスポットを当ててやったらどうか。ほかの地域とか業者というのは非常に範囲が広いのでなかなか焦点を当てにくい面がある。子ども、家庭を中心としたところにスポットを当てて、前期研究したことにも若干重複するところがあると思うが、やっぱりこれが一番問題だと思う。</p> <p>以上です。</p>
遠藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見を聞いている途中ですが、伊藤委員のご都合もあるので、次回の日程だけ先に決めておきたいと思います。次回はおおむねいつごろの時期がよろしいか。年に3回程度の開催予定だったか。そうすると7月ごろ、9月ごろか。</p>
事務局（門田）	<p>どちらでも構いません。あとは、冬に1回という感じになると思います。</p>
遠藤会長	<p>年に3回程度のペースで、何か各論が集まったときには検討部会とかそういうのは開催するが、この審議会自体は年に3回程度で。そうすると、7月ないし9月ごろに第2回目を入れるという予定でよろしいでしょうか。</p>
事務局（高水）	<p>7月ぐらいがよろしいかと思います。</p>
遠藤会長	<p>7月の時期は、前、後ろ。</p>
事務局（高水）	<p>時期は構いません。</p>
遠藤会長	<p>曜日は特に。</p>
事務局（高水）	<p>市のほうは問題ないが、伊藤委員が水曜日の午後のご都合が。</p>
伊藤委員	<p>個人的なことで。</p>
遠藤会長	<p>あまり都合がよくない。わかりました。</p>
伊藤委員	<p>シルバーで学習教室を4時からやっている。いつも水曜日やってい</p>

遠藤会長	る。 7月の、例えば、暑くなりそうだが、7月7日とか、9日とか、火曜日、木曜日。時間は3時ぐらいの時間でよろしいか。7日とか、9日。
事務局（高水）	こちらのほうは構いません。
遠藤会長	大丈夫か。 じゃ、七夕で恐縮であるが、7月7日の3時を次回の審議会の予定に決めて、伊藤さん、4時になったので、どうぞ遠慮なく。
伊藤委員	済みません。ほんとうに申しわけない。
遠藤会長	中根課長さん、今期もよろしくお願いしたい。 個人的な何か思い、あるいは最近の少年非行事件で耳に入ってくるようなものとか何かあったらご発言いただければと思う。お願いしたい。
中根委員	私のほうは情報ということでお話ししたいと思う。 確かに小金井は他の地域より子どもたちを取り巻く環境は平和というか、そういう状況にあると思う。先般、他の23区から異動された先生方も落ち着いて教育ができるというような話もされていたが。そうはいっても、再開発等で東小金井、武蔵小金井と、いろいろ大型店舗とか入ってきているので、それに伴ってやはり犯罪も発生するところである。 JRの中央線沿線でいくと、やはり吉祥寺、若干国分寺、それから立川というところで、中央線を利用している学生などが万引きをしている。地元の子はなかなかそこではやらない。もっと雑多な商品の山積みのところではやっている。そういう店も武蔵小金井に進出してきているというような話も聞いている。そうすると、通学経路にある武蔵小金井で降りて、そこで欲しいものを万引きしていくというようなことも出てくるのかなと思う。そこら辺については、やはり警察ももちろんそうであるが、教育委員会等、よくパトロールしていただいて、そういうことで、あの店はとりやすいんだ、そういうふうなうわさが出ないように先手を打っていかないといけないのかなと、そういう気持ちはあります。 それから、2つ目は、インターネット、携帯電話等で、どこで被害に遭うか、犯罪を起こすか、これは無差別、地域的にどこがどうだと

いう話ではなくなってきた。いろんな出会い系サイトについても、小金井市に住んでいる大人が青少年の子どもを被害者として援助交際をしているとか、あるいは小金井警察の担当する居住区から被害児童が出ていると。親は何も知らない、聞いてびっくりである。非常にショックを受けている。今はどこでも起きる。よほど保護者、親なり、注意していかないと、部屋の片隅でインターネットを広げる、どこでもとれるから、非常に犯罪に巻き込まれる機会が、社会の便利なところに伴ってそういうものが増えてきたところが、今の子どもたちは非常にかわいそうかなと思います。

それから、前期は居場所についていろいろ審議をしていただいたが、やはりどこかの団体に入らなければ遊べないとか、そういうのがまだちょっとあるので、夜、3、4人が公園で騒いでいけばすぐ通報が入って、通報を受ければ騒いでいる状態を解消しなきゃいけないので、子どもたちもなかなか遊びにくい状況にあるのではないか。そういうことを、お互いに地域の中の一員であるので、よりどころを見ながら健全に育っていくようなところを見つけていただければいいのかなと思う。ひとつ今年もよろしくお願いします。

遠藤会長

ありがとうございました。

青少年の薬物犯罪とか、その辺は、最近目立ったようなことはないですか。

中根委員

全体的な警視庁管内の薬物での検挙数というのは減少傾向にあるが、その中で大麻使用、マリファナが非常に懸念されている。青少年、18歳であるが、大学生を含めてやはり25、6歳までの使用というのがかなりのパーセンテージを占めている。大麻というのは体に有害であるが、外国によっては個人的使用が許容されてみたり、そういうところに海外旅行に行った、留学した、ちょっと手を出してみる。そうすると、薬物の恐ろしさというのは、一度試すと、もう中枢神経が覚えてしまう。自分の意思、能力、気持ちでは抑え切れない。そうやってだんだんと依存症が生まれてきて深みにはまっていく。大麻というのは、ゲートドラッグと言って入り口の薬物である。だんだんだんだん覚醒剤等の非常に強い薬物のものに入ってってしまうということで、先般も専門学校に行って薬物乱用の防止教室を開いてきたが、非常に懸念されている。

インターネットでも間違った情報のはんらんしているわけである。

遠藤会長	<p>ダイエットにいいだとか、あるいはたばこよりも有害じゃないとか、そういうような間違っただ情報がインターネットで一たん流れると、それが正しいんだと、子どもたちは情報の選別ができないわけである。そういうところで間違っただ情報をうのみにして仲間の誘いに乗って試してみる。あるいは、薬物の違法販売者にサンプルとして渡してもらう。それを1回やると、もう深みにはまっているので、非常に危険なわなが待っている。いろいろ薬乱の防止については進めていきたい。</p>
橋本委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>橋本さん、お考えについて、何かご発言いただければと思います。</p> <p>今までの経過報告の中であつたが、聞きながら、いろんなかかわりを持たせていただいたことを思い出しました。</p> <p>今、私は、健全育成のほうでも南部地区であるが、報告にあつたように、自動販売機とレンタルというのは、今、全然なくなった。そういう意味では、時代の変遷とともにこのような地味な働きというか、健全育成でもいろいろやっているが、やっぱり実を結んでいくのかなというふうなことを感じています。</p> <p>それから、諮問、継続してやるということで、広報活動の中の一環で間接的なかかわりはあるが、環境というと、自然的な環境に恵まれているということが一つだと思うが、それに付随してというか、もっと大切なのは市民意識の向上というか。</p> <p>私、ご存じのように子どもを見守る家のほうにもかかわらせていただいて、ほんとうに小金井市民の子どもを守ろうとする意識は強いと思う。その働きの大切さを思うし、また、そういうふうな面で、前回からあるように、広報活動というか、ただ一方的に情報を流すというのではなく、その人たちとのかかわりを持っていただくという、もっと何か一歩進めるような施策というのか、提言ができればいいのかなと思っている。</p> <p>今、横のつながりも、子どもを見守る家についてだけであるが、中根さんにもずっとお世話になっているが、協力してくださるということはもちろん意思があるわけであるが、目標にしているのは1,500人ぐらいか。今、1,100人ぐらいが協力してくださっているが、その人たちが一堂に集まってそういう講演を聞くということはなかなか難しいが、今、警察のほうでも講習会を年に1回、私は南部であるが、今度は東町のほうか、順番にそういうふうな研修会を設けていただい</p>

て、声をかけていただいているということで、やっぱりそういうふうな働きというのはすごく大切じゃないかなと思っている。

そういうふうなことがもっと徹底していけば、ご存じのように、不審者情報というのは後を絶たないので、やっぱりそれは周りの人たちの目がもう少し鋭くなればというか、あると、そういうのも少なくなるのではないかなと。ただ、不審者が出たという情報を流すだけでは全然解決しないので、もう少し根本的な、大げさに言うと人づくりというか、市民意識の向上、何かそれについてちょっと深めていければいいんじゃないかなと思っている。学校と家庭と教育というふうに、いつもうたい文句のように私も使うが、ただ、それをもう少し緻密に、具体的な活動ができればいいんじゃないかなと思っている。

健全育成のほうは、春には私もやるが、PTAの校外と協力して、自販機はなくなったが、危険箇所とか、そういう環境的なものを見ようということで、PTAのほうもおられるが、校外委員のほうで、PTAによって違うが、見守って、交通が激しいとか、危険だとか、暗いとかという、いろいろメモがあるので、そういうことの情報をPTAと健全育成では交換できるが、それを地域にどういうふう流していくかというようなことも、少し個人的には考えていければいいんじゃないかなというようにことを思っています。

遠藤会長

ありがとうございました。

渡邊委員

渡邊委員お願いします。

この平成9年からの審議状況を見させていただくと、ほんとうに目まぐるしく、10年あまりの間にこれだけのことがどンドンドンドン変化しているというのに、改めて私が子育てしているときにはこんなではなかったなと思う。親御さんも、きっと3人いらっしゃればほんとうについていけない部分は多分あるような気がして、先ほどもおっしゃったが、親が今の状況を知ることがとても必要なんじゃないかなと感じた、これを見て。大人のほうから子どもに対して、こういうことが、ああいうことがというのがあるかと思うが、子どもの側から見ると、やはり基本的には人と人とが交わって成長していくものだと思うので。今、ほんとうに中学生あたりの子の居場所というのがないような気がする。その部分が、もっと自由に使える居場所が小金井市にもたくさんできたらほんとうにいいかなと、今は感じている。

遠藤会長

ありがとうございました。

天野委員	<p>天野さん、お願いできますか。</p> <p>ちょっと恥ずかしい話であるが、実は先日、うちの高校生の娘が、携帯で振り込め詐欺に遭い、何かよくわからないが、サイトをやって、ポイントがたまるとそれが金額だか何かに変わってという、大人が考えれば何でそんなばかなのにひっかかるんだろうというようなことを、友達がやっていて、友達はそれで利益を得たという形で、やらどうだと言われて、うちの子もばかなので、じゃ、やってみようということで、やって思い切りひっかかってしまった。それで内緒で「口座番号を教えてください」とか言われて教えてしまったという、教えてしまったから、実はこういうことがあったんだけどと教えてくれたので、慌てて銀行に走ったりとかした。あと、本人も交番に走って、実はこういうことなんだけど、これは詐欺かという確認をとってきたら、それは確実に詐欺であるということで、そこで初めて親に、実はこうだったんだけどという形で報告をくれたが、多分、中には、バイトをしているから自分で何とかできるんじゃないかという子どももいるみたいである。</p> <p>出会い系以外にもいろんな詐欺とかが、おいしい話には実はとんでもない落とし穴があるんだよということ、もうちょっと子どもたちがわからないといけないのかなということで、やはり携帯を与えたら与えたままの親も多いと思う。うちもフィルタリングをかけるよと言っているが、かけると、あれがだめだ、これがだめだと、絶対にやらないからという約束で、結局ひっかかっていたりとかするので、やはりもう少し親子間で携帯についての話し合いを持つ何かをやったらどうだろうかという提言も一つしてもいいかなというのは実体験でちょっとあった。</p> <p>そういう情報交換が、うちも都内の高校に行っているの、23区とかからおいしい話が入ってくるので、市内の子たちというのはあまりそういうのは知らないのかなというのがあるので、そこで子どもたちと、あと、親とも、こういうのがあるから気をつけたほうがいいというのをもう少しやってもいいのかなと。うちの子は大丈夫というのが絶対にあると思うので、そういう情報も流しつつ、何かできたらいいんじゃないかなと思っています。</p>
遠藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>齋藤さん、何かお願いしたい。</p>

齋藤委員	<p>私のほうから、この会議に参加するに当たって、何かこんなのが議題になるといいかなと思いつつずっと考えていたが、皆さん言うように、小金井のまちは結構安全というか、問題なくいるなと思っていて、特段、今何が問題になるんだろうなと思って日々考えていた。</p> <p>ただし、私も子供会を長年やっていると、子供会活動がさま変わりしてきていて、プレイパークの岡村さんもそうだろうが、遊び活動がどんどんどんどん減っている。引きこもりではないだろうが、家の中で遊ぶ子がどんどん増えてきていて、それは当然、親の世代ももう既にそういう親たちがいて、野外活動に行くことを面倒がるようになってきたりということで、親も子も外で体を動かすことが減ってきている。</p> <p>よくモンスターペアレントという言葉があるが、無理難題を平気で言ってくるような親御さんも増えてきている。それはやはり人とのかわりが減っているからなんだと思う。じゃ、これをどうやって解決するのかということが、なかなかその方策がなくて、一人一人に訴えて仲間活動を増やしていくしかないが、そういう中で、青少年の育成を、環境を守っていくためには私ども子供会だけではどうにもならない問題である。そうかといってPTAでもどうにもならない。だから、これ、みんながそれぞれ悩んでいることである。</p> <p>横のつながりをどうやって持って、それをどう具体的にアクションを起こすかということ、それがまたなかなか見つからないということで、昨年、前期の、放課後居場所についての提言をした中で、私もかかわった手前、しょうがないというと語弊があって申しわけないが、前原小学校に、放課後、子どもが遊べる空間をつくろうということで、今、走り出したところである。そうしないとだれも動かない、だれかがやるんだろうということ。</p> <p>そういうふうなことで、いざボランティアを募ろうとすると、今度はなかなかボランティアが集まってこない。安全確保をするための安全管理委員を募集するんだけど、それが今度集まらない。子どもの環境を守ることは大事だと言うんだけど、一人一人の考え方に行くと、経済が不況になって日々稼ぎに行かなきゃならないという現状が、地域の安全確保までも奪いつつあるような傾向が出てきているかなと思っている。</p> <p>子どもは、三つ子の魂何とかとよく言うが、小さいときに、プレイパークの皆さんも、このアンケートに書いてあるが、遊び活動という</p>
------	---

のはものすごく大事だと言っている。皆さんもそれはご存じである。そのことで子供会も組織されているが、だんだんだんだん遊び活動をしなくなって、どこかの施設見学で、はい、終わりということになっている。これは原点が全然違って、視点がずれてきた。やっぱり遊ぶことによって脳が活性化されて、それでご飯がおいしく食べられて、熟睡して、それが相乗効果で勉強もできるようになってというような、遊ぶことの効果はものすごく大きいですが、子どもにとってそれが奪われつつあるというのは、ちょっとやっぱり嘆きを感じる。

だから、放課後、子どもの居場所づくりも、アンケートなどを見て、データを見ても、各学校を見ると、必ずしも毎日やっているわけではなくて、週1回とか、月何回とかで、これでよしとしていることはちょっと残念だなと思っている。

だから、ここにいる人もそうだろうし、皆さんのお知り合いの中でも、何とかみんなでスクラムを組んで、子どもが安全に遊べる場所を確保してあげることがとても大事なのかなと思っている。それが、今期のどんな話し合いのテーマになるか、ちょっと視点がずれているかもしれないが、子供会をやっている中では、ちょっとそんなことが。今、若いお母さんたちを見ていても、積極的に外で遊ばせようというふうな雰囲気にはいかなくなってきているような気がする。そんな思っています。

ありがとうございました。

皆さん、それぞれの立場からご発言いただいて、今出た話に何かすべてが盛り込まれているような気がします。そう絞り込まずに、この審議会の目的、青少年の環境をよりよくするための、ハードの面というより、専らソフトの面、取り組み方、考え方、あるいは人の確保の問題、あるいはコーディネーターの育成とか情報交換の促進とかいう問題、皆さんそれぞれのお言葉で言っていただいてありがとうございました。

この審議会では何をこの次は行政にぶつけようかと、あるいは提言しようかということが定まるようであれば定めていきたいと思うが、この次の7月の審議会までに、できたら事務局のほうで前回の提言及び当初の答申、これがどの程度反映されているか、あるいは難しい面があったか、このあたりをちょっと調査いただきたいと思う。いずれも言いつ放しなので、返事を求める提言でもないが、どういうふうに調

遠藤会長

	<p>査を進めている、あるいは実行できているか、そのあたりはぜひお願いしたいと思う。</p> <p>それで、やはり小金井市の中だけでも、青少年について、環境に限らずいろんな形で取り組んでいるのが、行政としては、この児童青少年課と、あと、もうちょっと小さい子どもたちを対象としたものか、子育て支援課と、生涯学習課でもいろんな形で子ども、あるいは年配者も含めてだと思うが、学校以外の取り組みなどについての、いろんな活動をサポートしている行政の課がある。また、これは古くから、戦後、かなり前の時期からできている小金井市青少年問題協議会という協議会があるようで、今年度はどういう活動をするのかしないのか、このあたりの状況もぜひこの次までに調べておいていただきたいと思う。</p> <p>これはうちの児童青少年課で関与している協議会か。</p> <p>青少年問題協議会のことでしょうか。</p>
事務局（門田）	
遠藤会長	はい。
事務局（門田）	そうです。
遠藤会長	全体会としては、年に2回ぐらいしかやらないのか。
事務局（門田）	1回か2回で、今度7月に委員さんの改選があり、1回目の協議会が7月の終わりぐらいに入る。
遠藤会長	それは青少年問題全般について取り扱う協議会で、そこではいろんな部会というか、検討会が幾つかに分かれているのか。
事務局（門田）	協議会があって、その中で専門委員会というのをつくって、そこで2年間の間に何をするのかということを決めて活動する形になっています。
土屋委員	似ている。
事務局（岡部）	ちなみに青少年問題協議会の専門委員会の中でやった内容というのは、インターネットに関しての、小学生と中学生を対象にしてアンケートをとった。それで、こういうパンフレットをつくって、これは学校が生徒に配っているが、我が家にルールをつくりましょうと、これはインターネットに関しての、携帯も含めてのものを、自分の家で話し合っってこういうルールをつくらうというようなところを昨年つくって出している。

皆様もインターネットの環境については大分ご関心があるというようなことでちょっとお話をさせていただいている中で、青少年問題協議会の中で、前回、インターネットに関してのアンケートをとって、その抜粋をして、こういう問題があるというようなところである。

一番この中で気になるのが、ほんとうに少ないのは、メールで知り合ったことがあるかというような欄がある。当然、小学生は多分ないと思うが、中学生はやっぱりあると言う。数は少ない。100%にすれば、100人のうち1人はメール、それからパソコンで会った。あとは、両方でアクセスしてきた者と会ってきたということで、実際会っている生徒もいる。これは全国レベルからすれば、全国レベルの数字はちょっと持っていないが、そういう面では小金井市の中学生の生徒について、この回答数は全部で279、約280名の方からいただいているうちの1%となると2.8人という形であるが、ただ、そういう根っこはある。ということで参考にご紹介させていただいた。

あと、ダブるとちょっとどうなのか、そういう環境があればこういうのも利用しながら、一つの方法としてはもっとできるのかなというところでお話をさせていただいた。

ありがとうございました。

インターネットの問題については、総務省あるいは東京都で相当危機感を感じて、お国のほうでは業者の規制をする、指導をするという立場で、相当細かい点もガイドラインとかマニュアルとかつくっている。あとは、表現の自由の圧力にも限度があるとか、規制について、また反対のグループもいろいろおり、小金井市の取り組みよりも、国あるいは都のガイドラインとかそういうのは相当活字になって、文書になって、わかりやすい形になっている。つまりインターネットであるから、空中を飛んでいる電波なので、市の線引きとは全然関係ない空中線で、ある意味で地域のバリアを越えちゃっているわけであるが、そういう状況は我が市以外にももちろん、日本国中で気にしているところである。

それで、先ほど言いかけたのは、要するに、もともとの青少年問題協議会はどのような取り組みをしているのか。それから、もともと今日のこの審議会は青少年の健全育成という絞られたテーマについてつくられた審議会であるので、設立時と内容が若干変貌してきていると思う。要するに、有害物の除去を目的とする提言、サポート審議会だっ

遠藤会長

齋藤委員	<p>たと思うが、実はもっといい環境にするための積極的提言という役割で、できたときとは若干変貌していいんじゃないかと私は思っているが、それと条例自体を訂正するような考えを、ぜひこの2年間のうちにちょっと考えていただきたいなと思っている。</p> <p>いっぱい意見が出た。さらに追加でご意見があったらいただきたい。</p> <p>今、会長さんからお話があったように、実は私もこの審議会がほんとうに実効あるものにいくのかどうなのか、青少年問題協議会との兼ね合いで、条例の中にある不健全図書等はかなり改善されているので役目を果たしたという段階にきているのかなと。そんなことを思いつつ、この審議会を永続的に開く必要があるのかどうなのかとか、ほんとうに簡単なことであるが、条例の内容を吟味する必要があるのかなと、私もちょっと思っていました。</p>
遠藤会長	<p>この2年間の任期の間に、この審議会を廃止しようという意見だけでも意味がないから、多少自己流に皆さん解釈して、この審議会では何らかの……。</p>
土屋委員 遠藤会長	<p>発展していったいいか。</p> <p>意見を述べて、その後どうするかというふうに、2年間は何か頑張らざるを得ないなとは思いますが、確かに設立時とはちょっと内容、役割が変貌していると思う。</p>
事務局（高水）	<p>そうすると、どんな審議テーマに絞って、あるいはねらいを定めてやっていくかについては、本日のご意見等も踏まえて、この次の7月の審議会の段階では、こういうテーマで絞ってちょっと突っ込んでやらないかというような形に一応持っていく、その具体的なやり方、進め方、この辺もこの次のテーマにできればと思います。</p> <p>本日の審議会は、本年度第1回であるので、この程度で閉会したいと思う。</p> <p>あと、事務局から何か、連絡そのほかありますか。</p>
遠藤会長	<p>次回が7月7日火曜日、3時からということで、何点か宿題もいただいているので、それをまとめたいと思います。</p> <p>課長から、最初に承諾書とか口座振替のことについて話があったが、この会議が終わったら私のほうにお願いしたいという程度で、特にはございません。</p> <p>わかりました。</p> <p>それから、この審議会の審議概要、相当細かく録音されているもの</p>

事務局（門田）	を反訳して市民の閲覧に供するということになるわけである。今年度も、何らか誤った記載とか、その辺は訂正する機会があるのか、各委員の方に送っていただけるのか。 うちのほうで整えて、委員の皆さんにお送りして確認させていただきたいと思う。その後、公開するような形になる。
遠藤会長	それは何週間か先のことか。
事務局（門田）	そうです。
遠藤会長	いつも上手にまとめていただいているので間違いないとは思いますが、皆さん、今日の議事録、議事要旨、閲覧用の資料の原稿確認が行くと思うので、それも気づいたところ、訂正そのほかおっしゃっていただいて結構だと思う。 本日の審議会はこの程度で終了したいと思う。ありがとうございました。

平成21年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会

日 時 平成21年4月15日(水)午後3時から

場 所 小金井市役所西庁舎第5会議室

< 次 第 >

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状の伝達
- 4 自己紹介
- 5 青少年の育成環境審議会の概要について
- 6 会長の互選について
- 7 会長あいさつ
- 8 会長職務代理者の指名について
- 9 会長職務代理者あいさつ
- 10 議 題
  - (1) 青少年を取り巻く状況についての情報交換
  - (2) その他
- 11 閉 会